

人生のスタートを孤立させない これからの子ども・家庭支援

NPO法人子育てひろば全国連絡協議会
認定NPO法人びーのびーの

理事長 奥山 千鶴子



発行所
三重県地方自治研究センター
三重県津市栄町2丁目361番地
(一) 三重県地方自治労働文化センター内
TEL059-227-3298
FAX059-227-3116
E-mail: info@mie-jichiken.jp
https://www.mie-jichiken.jp/

はじめに

NPO法人子育てひろば全国連絡協議会(以下、ひろば全協)は、幼稚園・保育所・認定こども園等に入園する前の乳幼児家庭向けに居場所を提供し、身近な相談拠点として運営する自治体や事業者の中間支援組織で、現在全国に約1,400会員を擁している。国の事業名は、「地域子育て支援拠点事業」という名称だが、地域子育て支援センター、つどいの広場等と呼ばれ、全国に約7,800か所、三重県内にも124か所(令和3年)設置されている。

筆者は、2000(平成12)年に、横浜にてNPO法人びーのびーのを設立、当事者の親たち同士で商店街に「おやこの広場」を立ち上げ、2年後には横浜市から補助を受け、6年後には委託事業として、地域子育て支援拠点事業を受託した。さらに、2007(平成19)年には事業の質的向上を目指して、全国の仲間たちとひろば全協を設立し、研修・

「子育てひろば」とは

- ・妊娠、出産、乳幼児期の子育て家庭が気兼ねなく集まり交流できる場
- ・乳幼児期の子どもたちが安心してのびのびと遊べる場
- ・子育ての情報を得たり、交換できる場
- ・親子が育ち合う仲間と出会える場
- ・子育て経験や体験を通じて、親同士が学び合える場
- ・親自身が主体となれる場、人との関係性を育める場
- ・子育ての悩みに寄り添って聞いてくれるスタッフがいる場
- ・地域のボランティアをはじめ、様々な人が子育てに関わり、社会全体で子育てを応援する場

図1

セミナー・調査・出版・広報等を担ってきた。

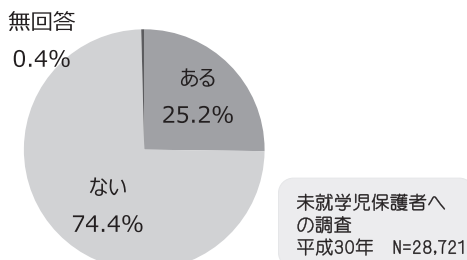
ひろば全協では、乳幼児家庭の居場所を次のように定義している(図1)。思えば、妊娠期や出産間もない家庭を孤立させないこと、赤ちゃんが親以外からも祝福されて育つ、そんな地域づくりを目指して活動してきた。しかし、現状では子どもや子育て家庭をめぐる社会環境は厳しいと言わざるを得ない。是非、官民連携で打開策を考えていきたいと思っている。

コロナ禍でさらに孤立する 子育て家庭

核家族化が進み、親自身が育つ

赤ちゃんの世話の経験

Q. はじめてのお子さんが生まれる前に、赤ちゃんの世話をしたことがありましたか。



平成30年11月実施「横浜子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」より作成

図2

た場所ではないところで子育てをスタートする「アウェイ育児」、家事育児が夫婦のどちらかに負担を強い状況を表す「ワンオペ育児」、親以外の大人とのかかわりが少ないなどの「社会的な体験や交流機会の喪失」といったことが課題になっている。横浜市が2018(平成30)年に実施した「横浜子ども・子育て支援事業計画策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」では、「はじめてのお子さんが生まれる前に、赤ちゃんの世話をしたことがありましたか」という設問に対して、74.4%が「ない」と答えている(図2)。

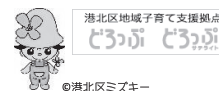
赤ちゃんの世話とは、ミルクをあげたり、おむつを替えたりする経

験であるが、少子化で身近に赤ちゃんが少なく、24時間まったなしの子育てがいきなりスタートするという状況を示している。

さらに、コロナ禍は、出産前後の子育て家庭に対しても大きな影響を与えている。認定NPO法人びーのびーのが横浜市港北区で運営している地域子育て支援拠点事業「港北区地域子育て支援拠点どろっぷ」(以下、「どろっぷ」と横浜市港北区が協働で行った調査)において、コロナ禍の影響を受ける前年2019年とコロナの影響下にあった2020年、2021年の3か年比較を行ったので紹介したい。里帰り率はコロナの影響を受けて年々下がり、一定程度手伝いに来てもらった人の割合もかなり下がっている。里帰り出産も親族の呼び寄せもできず、夫婦二人で乗り切らざるを得ない状況に置かれたことがわかる(図3)。

コロナの影響を受ける、出産前後の子育て家庭 (横浜市港北区、里帰りの状況と手伝いの有無に関する3か年比較)

調査実施時期: 2021年10～11月 配布数:225 回収数:190 (回収率84.4%)
2020年10～11月 配布数:400 回収数:368 (回収率92%)
2019年5～6月 配布数:400 回収数:236 (回収率59.0%)



©港北区ミズキ

港北区地域子育て支援拠点どろっぷと港北区役所が協働で実施

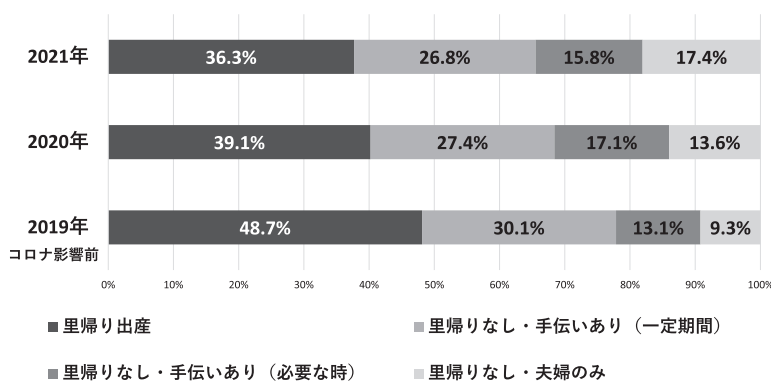


図3

以上の調査結果を踏まえ、「どろっぷ」では、土曜日にリアルで毎月1回開催している「土曜日両親教室」に加えて、「オンライン両親教室」を開催している。またオンラインで参加された方から希望があれば、個別に「どろっぷ」に来てもらい沐浴体験等を行うなど、つながりづくりにも配慮している(図4)。このように、そもそも孤立しやすい家庭への支援が、コロナ禍でより孤立を深め

親子のウェルビーイングを高める

(1) 乳幼児のウェルビーイング

今年4月よりこども家庭庁がスタートする。その理念は、こども基本法に記されているように、社会を担う全てのこどもが、生涯にわたる人格形成への基礎を築き、自立した個人として健やかに成長できるように権利擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができるよう社会の実現といったところにある。ウェルビーイングという言葉は主観的な幸福感、生活の豊かさの実感等といわれるものであるが、子どもたちの自己肯定感に大きな影響を与えると考えられている。



港北区地域子育て支援拠点
どろっぷ 港北区

図4 オンライン両親教室のあと、拠点で沐浴体験

乳幼児期の子どものウェルビーイングは、①大人から受容される、②応答的に関わってもらえる、③子ども集団の中で、自然かつ自発的な遊び・育ち合いが保障される、④親以外の大人とのかわりが持てる、⑤社会から祝福されていると感じられる、の5つをあげておきたい。①②に関しては、養育者である親だけでなく、地域子育て支援拠点のスタッフや保育所等の保育士の役割にも当てはまるものだと思う。③に関しては少子化で非常に難しくなっているからこそ、意図的に地域に創出されなければならない。乳幼児期は地域子育て支援拠点事業、保育所等がその役割を果たす機能として重要であり、コロナ禍ではプレイパークや公園等外遊びの重要性などが再認識されたと思う。子ども同士のかかわりは、大人がどんなに頑張っても提供できない環境なのである。第1子であればなおのこと重要性が増すと考えられる。④⑤は、いわゆる地域力につながる点である。赤ちゃんにとって、親以外の大人とのかわりは、社会への信頼を育む一歩であるといっても過言ではない。子育てのひろばにおいては、最初は母親から離れられなかった乳幼児が、ボランティアに可愛がられ、抱っこされることで社会への信頼を身体全体で表現していると感じることが多々ある。地域子育て支援拠点、保育所等

で地域の多世代のボランティアの受け入れや小学校・高校の家庭科の授業における「赤ちゃんとのふれ合い体験授業」の実施は、このような理由で非常に重要であると思ってい

(2) 親のウェルビーイング

一方、親のウェルビーイングも重要である。こちらは、①親同士の主体的な学びや活動の機会がある、②地域の情報にアクセスしやすい、③身近な相談場所がある、④社会から応援されていると実感できる、⑤ライフスタイルの選択ができる、の5つをあげておきたい。先に触れた赤ちゃんの世話の体験不足を踏まえて、出産前から夫婦での学びの機会を保障していく必要があると考えている。残念ながら子育てのスタートは、夫婦の就労・休業に伴う手続き、家庭内役割分担、子どものケア、母親の身体的ケア・養生といったことが一度に訪れ、思った以上にたいへんな時期であることに加えて、コロナ禍で里帰りも実家の手伝いも難しい家庭が増えている。これは、夫婦だけが負うべき問題ではなく、社会構造的な課題であり、社会的な支援が待ったなしの状況であると認識すべきだ。国も、出産手当一時金の補助金アップや、出産・子育て応援交付金等を昨年末に相次いで発表しているが、地方自治体の創意工夫がこれまで以上に求められている。②③

は、子育て家庭の視点にそった情報提供、特に親が探し出さなくては使えないサービスではなく、プッシュ型で情報が入手できるような支援が必要だろう。妊娠したことで改めて自治体のホームページを閲覧する家庭も多いことから、妊娠期から切れ目ない支援がどのように実施されているのか、当事者の視点にそった点検も必要である。また、コロナ禍にあつて、子育て家庭向けに信頼できる情報の提供、就学前教育・保育施設等の実施状況など自治体から発信されることが子育て家庭の安心につながると考える。③④⑤は、自治体だけでなく、官民連携でその体制を整備すべきと考える。敷居の低い相談場所、社会からの応援実感は自治体のみが頑張っても難しいだろう。地域人材による、ファミリー・サポート・センター事業、産前産後ヘルパー事業、一時預かり事業等は、いまだ十分ではない。高齢者分野で言えばあたり前のホームヘルプ事業、デイサービス事業、ショートステイ事業等は、子ども分野では、いまだ一部の家庭にしか利用できないものとなっており、社会に応援されていると実感するには程遠い状況と言わざるを得ない。親のウェルビーイングを高めるためには、主体的に選択・参加できる支援サービスの拡充や環境整備が欠かせないものだと考える。

これから子ども・家庭支援

(1) 国・地方自治体の役割

こども家庭庁の創設は、「こどもまんなか社会をめざす」とされている。これは、こどもに関する取組・政策を社会の真ん中に据えていく社会であり、その恩恵はいずれすべての世代に還元されていくものと捉えている。国は、強い司令塔機能をこども家庭庁に一元化している

が、地方自治体の取組にまでしっかりと反映していくことが重要である。

こども家庭庁の基本姿勢として、3つのことが示されている。①こども

の視点、②当事者の視点、③地方自治体との連携

こども家庭庁の基本姿勢

①こどもの視点、子育て当事者の視点

②地方自治体との連携強化

③NPOをはじめとする市民社会との積極的な対話・連携・協働

自治体における地域アプローチ

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部

少子化対策地域評価ツール～地方公共団体における「地域アプローチ」の推進～ 参照

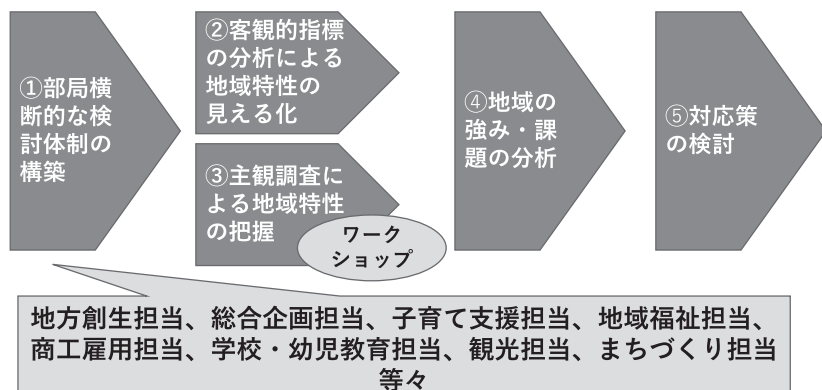


図5

強化、③NPOをはじめとする市民社会との積極的な対話・連携・協働である。この3つを実現するため、私からも3つの提言をさせていただきます。②3つの提言

①こどもまんなか社会を実現する自治体の体制見直し

こども政策を自治体の政策のまんなかに位置付ける。少子化は、自治体の存続にかかわる大きな問題である。すでに就学前の施設や学校の統

廃合が進み、このコロナ禍でさらに出生数が激減している。それでも、いくつかの自治体は首長がこどもまんなか社会を打ち出して取り組んで成果を上げている。取り組み方法としては、以前私も関わらせていただいた、少子化対策地域評価ツール「地方公共団体における「地域アプローチ」ⁱⁱも参考になるのではなからうか(図5)。自治体において、保育課、子育て支援課等だけが頑張っても難しい局面にある。本気でこどもまんなか社会を実現するにはすべての部局横断的な検討体制の構築が必要である。さらに地域特性の客観的指標、主観的調査による現状把握、分析、対応策の検討をできれば住民も参加して実施してほしい。自分事にしていかなければこの難局は乗り越えられない。

②第3期子ども・子育て支援事業計画の見直し

令和5年度は、令和7年度からスタートする第3期子ども・子育て支援事業計画のために住民のニーズ調査を実施する年である。アンケート実施のための国からの策定指針はまだ発出されていないようだが、令和5年に策定されることも大綱を踏まえて、これまで以上に子どもや子育て家庭への丁寧なヒアリングやアンケート調査が求められると予想される。加えて、NPOをはじめとする市民社会との積極的な対話・連携・

協働が謳われていることを念頭に入れて、準備をすすめておく必要があるのではないかな。

③支援サービスの拡充とDX化推進

昨年末、国の第2次補正予算案に出生・子育て支援交付金が示された。目的は、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう地方自治体の創意工夫により、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を実施するとなっている。

介護保険等のような財源と給付の枠組みが弱い子ども・家庭支援分野に、家庭任せではない子育て支援サービスが誰でも使えて、安心して暮らせる伴走型社会に移行できるよう、各自治体もこの制度をうまく活用してほしい。妊娠時及び出産時における各5万円相当の経済的支援は、現金給付ではなく現物給付が推奨されている。例えば産前産後ヘルパー事業は里帰りが難しくなった家庭には心強いサービスであるが、取り組んでいる自治体は少ない。出産前後の家庭にとっては移動も課題だが子育てタクシーがあれば安心かもしれない。育児用品を地域子育て支援拠点等で配布することで敷居の低い伴走支援につながり、母子保健、子育て支援に関する官民連携が進む可能性もある。

さらにDX化推進が重要である。昨年11月にひろば全協が協力して実施した子育て家庭へのアンケートⁱⁱⁱでは、6割が妊娠や出産前後の手続きが複雑と感じており、半数がほしい情報がどこにあるかわからない、より詳しい情報、正確な情報がほしいと回答している。また困ったこととして、産後支援、上の子どもの預け先、経済的支援、産休・育休関係

をあげている。こども家庭庁設立準備室にも先ごろ、こども政策DX推進チームが立ち上がっている。デジタルネイティブの年代が結婚・出産を迎えているのだから、DX推進は子ども分野からというのは理にかなったものであろう。

さて、このような自治体の役割ではあるが、自治体の規模によっては、近隣市町村との連携協働もまた必要となる可能性が高い。その際、都道府県の役割が重要であることは言うまでもないだろう。

ひろば

子育てひろばの普及・啓発にまい進してきた20年であるが、私たちの強みは地域とともに進めてきたことだと思っている。地域の関係者との顔の見える関係性のなかで地域にセーフティネットをつくり、支援される側だった子育て家庭が支援する側にまわるなど、循環型の体制が

構築できてきた地域も多い。人生100年時代に、子どもを真ん中とした地域づくりを構築することは、全ての人のウェルビーイングを高めることにつながると確信している。日本の未来をつくっていく子どもたちのことは、誰もが当事者であるに違いない。官民挙げて取組に私自身もしっかりコミットしていきたいと考えている。

プロフィール

NPO法人子育てひろば全国連絡協議会
認定NPO法人びーのびーの

理事長 **奥山千鶴子**



NPO 法人子育てひろば全国協議会理事長、認定NPO 法人びーのびーの理事長。筑波大学人間学類卒業。企業を退職後、地域の親たちと2000(平成12)年NPO 法人を設立、区内3か所の地域子育て支援拠点等を運営。内閣府子ども・子育て会議委員、厚生労働省成育医療等協議会委員等を歴任。

- i 「港北区4か月児健診調査」調査期間…2019年5月～6月、配布数…4000、回収数…236(回収率59.0%)、2020年10月～11月、配布数…4000、回収数…368(回収率92.0%)、2021年10月～11月、配布数…4225、回収数…190(回収率44.9%)
- ii 2020年3月内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局報告
- iii 「妊娠や出産前後の困りごと調査」調査期間…2022年11月17日～21日、対象者…ひろば全協理事が運営する地域子育て支援拠点の利用者 回答数…130